

2013年2月5日
東日本旅客鉄道株式会社

海外事務所の設置について

JR東日本では、昨年10月に策定した「グループ経営構想 ～限りなき前進～」において、グローバル化など「新たな事業領域への挑戦」を掲げ、海外鉄道プロジェクトへの参画をめざして取り組んでいます。

海外鉄道プロジェクトに関する情報収集やマーケティングの強化などを目的に、ブリュッセル事務所を欧州における事業拠点とするとともに、アジアにおける拠点としてシンガポール事務所を設置します。

	ブリュッセル(ベルギー)	シンガポール
名称	東日本旅客鉄道株式会社 ブリュッセル事務所 EAST JAPAN RAILWAY COMPANY Brussels Branch	東日本旅客鉄道株式会社 シンガポール事務所 EAST JAPAN RAILWAY COMPANY Singapore Representative Office
所在地	Square de Meeûs 23, 1000 Brussels (2013年3月を目途に現オフィスから移転予定) 	4 Shenton Way, #18-04 SGX Centre, Singapore 068807 
開設日	2012年11月1日 (2013年2月1日付けで現地にて支店登記)	2013年3月15日
人数	5名(現在)	4名(予定)
業務内容	欧州における鉄道事業に関する情報収集、市場調査、広報活動、資材取引先の開拓など	アジアにおける鉄道・生活サービス事業に関する情報収集、市場調査、広報活動など